

平成24年5月10日

横浜市会議長

佐藤 茂 様

基地対策特別委員会
委員長 源 波 正 保

基地対策特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

本市内の米軍施設の返還及び跡地利用の促進等を図ること。

2 調査・研究テーマ

市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について

3 調査・研究テーマの設定理由と活動の方針

本委員会の付議事件が「本市内の米軍施設の返還及び跡地利用の促進等を図ること」とされており、対象そのものが非常に具体的であることや、当委員会では従来から毎年政府に対して基地問題に関する要望活動を行っており、市内米軍施設の早期全面返還、跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底等を図るためには引き続き継続して取り組むことが重要であることから、今年度の調査・研究テーマについては、昨年と同様に「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」とした。

また、今年度の委員会の進め方として、政府への要望活動を委員会の活動目標に据え、現状の課題や要望事項の調査・研究を行うとともに、平成23年3月に「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」が改定されたことから、今後の跡地利用の具体化に向けた取り組みについても議論を行うこととした。

4 委員会活動実績

(1) 平成23年5月20日委員会開催

ア 平成23年度の調査・研究テーマについて

今年度の調査・研究テーマについて意見交換を行った。

(2) 平成23年6月21日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 平成23年度の調査・研究テーマについて

「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」を調査・研究テーマとして決定した。

(3) 平成23年8月1日委員会開催

ア 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(4) 平成23年8月1日市内視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

なお、旧富岡倉庫地区及び旧小柴貯油施設については、地上からの視察も実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・深谷通信所
- ・上瀬谷通信施設
- ・鶴見貯油施設
- ・横浜ノース・ドック
- ・根岸住宅地区
- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

(5) 平成23年8月19日市内視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・根岸住宅地区

(6) 平成23年9月22日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(7) 平成23年11月17日市内視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・上瀬谷通信施設
- ・深谷通信所

(8) 平成23年12月2日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(9) 平成24年1月20日市内視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 横浜ノース・ドック

(10) 平成24年2月9日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 調査・研究テーマ「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用」について

調査・研究テーマ全般について意見交換を行った。

ウ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(11) 平成24年4月3日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について

要望書（案）について協議し、決定した。

イ 調査・研究テーマ「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用」について

委員会報告書（原案）について協議した。

(12) 平成24年4月4日要望書提出

外務大臣、財務大臣、国土交通大臣、防衛大臣あてに要望書を提出した。

(13) 平成24年4月25日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

ア 外務省

(ア) 対応者：山根隆治外務副大臣

(イ) 副大臣のコメント（要旨）：外務省の所管事項については、しっかりと受けとめ、池子地区の住宅建設の進捗も見据えながら努力していきたい。

(ウ) なお、要望に際し、委員から次のような意見が出された。

- ・ 深谷通信所の跡地利用に関しては、災害時の仮設住宅建設候補地とするなどといった発想も地域では出ている。また、ルールを守らずに農園を開設・拡張している人がいて対応に苦慮しており、さらに、子供たちのスポーツ施設についてもいろいろな制約があって利用しにくいといった状況もある。地域住民のためにも早急に返還していただきたい。

イ 防衛省

(ア) 対応者：田中直紀防衛大臣

(イ) 大臣のコメント（要旨）：要望内容については、しっかり受けとめ、池子地区の住宅建設を進める中で、深谷通信所や上瀬谷通信施設などの早期返還を進めたい。

(ウ) なお、要望に際し、委員から次のような意見が出された。

- ・上瀬谷通信施設は現在利用されていない状態であることを現地の方の説明でも確認をしているので、ぜひ返還を急いでいただきたい。
- ・深谷通信所の跡地利用に関しては、災害時の仮設住宅建設候補地とするなどといった発想も地域では出ており、早期に返還していただきたい。
- ・国有地については横浜市に運営を任せさせていただき、有効活用させていただきたい。
- ・鶴見貯油施設について、防災対策を含めて米軍との協調を図っていただきたい。

(14) 平成24年5月10日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 調査・研究テーマ「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用」について委員会報告書（案）について協議し、決定した。

5 委員会及び視察を通じた委員意見等

(1) 基地対策全般について

- ・接收地によって土地の利用状況や所有関係等も異なるため、国に対してはそれぞれの事情を踏まえて返還の申し入れをすべきではないか。深谷通信所など基地として使われていない施設については、横浜市としてもっと国に対して返還の申し入れをすべきである。
- ・深谷通信所について、防犯・防災などの管理上の問題やグラウンド整備の工事のことも含めて、もっと地域が安全・安心でいられるように、市が窓口となり交渉していく必要があるのではないか。
- ・鶴見貯油施設について、災害時の危険予知、危険に対する備えに関して、

今後しっかり広報していくことが大事ではないか。

- ・ 鶴見貯油施設のタンクの検査について、国に責任があることから、国に対して立入検査を要請してはどうか。
- ・ これまで米軍の方々と横浜市民の方々の友好も多々あり、横浜にアメリカの風を届けるという側面もあったと思う。そういった面からも友好交流なども行ったり、施設返還後にはモニュメントを残すなどといったことも考えるべきである。
- ・ 早朝の飛行訓練による航空機騒音について市民から苦情が出ていることを踏まえ、早朝・深夜の飛行訓練が行われないよう国に申し入れをすべきである。

(2) 跡地利用について

ア 跡地利用全般

- ・ 土地利用の方法とそのための費用負担を同時に示しながら、どのように跡地利用をしていくか決めていくべきである。
- ・ 跡地利用に関しては、区ごとに別々に考えるのではなく、横浜市全体のことも視野に入れながら考えていくことが重要である。
- ・ 防災的な機能を備え、横浜市内だけでなく後背地を含めた災害対応ができる公園を、国の助力あるいは国が主力になって整備するよう引き続き働きかけるべきである。
- ・ 返還施設の国有地については、横浜市に対して無償による譲渡等の措置を講ずるよう、国に求めていくべきである。
- ・ 返還施設の国有地の処分に当たっては、無償の場合は限られていることから、議会としても当局から情報をもらいながら、さまざまな角度から少しでも本市の財政負担が少なくなるよう取り組む必要がある。
- ・ 約470ヘクタールに及ぶ米軍施設が未返還となっているが、そのほかにも返還済みの米軍施設約50ヘクタールがいまだに国の所有となっており、横浜市が使用できない状態であることも重要な事実である。

イ 旧小柴貯油施設の跡地利用

- ・ 地震の発生により津波が到来した際の高台への避難という観点から、国からの助成金等も活用しながら、拠点的な防災避難所になるような配慮をし

ていくべきではないか。

- ・スポーツのできる場所にしたらよいのではないかとといった地域の意見などさまざまな情報を得ながら跡地利用を進めていくべきである。
- ・跡地利用の協議会の役員構成を見ると地域の自治会町内会長が多くなっているが、もっと幅広い団体や幅広い年齢層の構成員を入れるべきである。
- ・返還の際には国の責任において土壌の処理を行うべきである。国も横浜市も財源不足の状況で中途半端な対応をすると、かえって後世に禍根を残すことになるため、国が土壌処理をしなければ返還されなくてもいいというくらいの強い姿勢で臨むべきである。
- ・公園利用を考える場合に、国営公園や、国が本市に公園の管理運営を委託する形であれば、本市の財政負担がないのではないか。
- ・旧小柴貯油施設の土壌汚染対策工事が地下水の湧水の問題で現在中止になっているが、水脈に汚染物質が入るとさらに拡散してしまう可能性があることをしっかりと国に伝え、早急に対処してもらう必要がある。

ウ 旧富岡倉庫地区の跡地利用

- ・市場の統廃合の議論で、神奈川区の中央卸売市場本場の機能を拡充していく意見があるが、そのためには敷地を広げる必要がある。そこで、本場に隣接する古紙などのリサイクル施設と国土交通省の施設などを旧富岡倉庫地区に移転し、中央卸売市場の敷地を確保するとともに、旧富岡倉庫地区については一大リサイクルプラントのような形で有効活用することも一つの考えではないか。

(3) 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等の建設について

- ・横浜市内にある緑を壊してまでも住宅を建てることになるため、本当に緑を壊すに値する必要があるのかということは、横浜市としてもしっかりと把握すべきである。
- ・金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会への説明だけでなく、住民を対象にした説明会も検討していくべきである。工事車両が狭い道路を通過することや交通渋滞を招くことなど住民の不安があることから、工事が行われる際には地域住民に対して丁寧に説明していくべきである。
- ・平成16年に返還合意された施設のうち、旧小柴貯油施設は返還されたも

のの、上瀬谷通信施設や深谷通信所がまだ返還されていないが、米軍の意向がわからないのでは当該施設の返還は進まないため、池子地区の横浜市域分約400戸の建設に協力するという事だったら返還するのかと突っ込んで聞いてみてはどうか。

- ・米軍人等による凶悪事件も発生している中、追加で住宅建設がされれば市民負担もますます大きくなる。日米間で合意された建設戸数、面積や部屋の数などの規模や幼稚園、小学校などの附帯施設等について、白紙撤回も含めて国に見直しを求めるべきである。

6 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

7 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今なお6施設、約470ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

このような状況を踏まえつつ、今年度の委員会では、跡地利用の具体化に向けた今後の取り組みについての検討及び政府への要望活動を委員会の活動目標として位置づけ、議論を重ねてきた。

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画は、平成16年度に返還方針が合意された米軍施設6施設についての「米軍施設返還跡地利用指針」の具体化、横浜市の今後の取り組み方針の明確化を目的として、平成19年3月に策定されたが、計画の達成状況や社会情勢の変動等を踏まえ、中期4か年計画とも整合を図りながら、平成23年3月に行動計画の改定が行われた。

そこで、本委員会では、跡地利用の具体化に向けた今後の取り組みについて調査・研究及び意見交換を行った。返還跡地の有効活用を目的とした市内検討組織

である横浜市返還施設跡地利用プロジェクトにおいては、今後も跡地利用に関する当委員会での意見を踏まえて検討を行うとともに、引き続き多様な課題に適切に対処し、国等関係機関と連携しながら、跡地利用が一層促進されることを期待する。

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における住宅等の建設に関しては、平成23年7月に住宅建設戸数を385戸に削減した基本配置計画案が国から提示されたところであるが、当委員会としても現地視察を行うなど、その現状について調査・研究を重ねた。

さらには、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進並びに横浜市民の基地負担の軽減に向けて、政府への要望活動を行った。

横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、今後とも国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	源波正保	(公明党)
副委員長	川口正寿	(自由民主党)
同	福田進	(自由民主党)
委員	梶村充	(自由民主党)
同	坂井太	(自由民主党)
同	高橋徳美	(自由民主党)
同	山本尚志	(自由民主党)
同	川辺芳男	(民主党)
同	尾崎太	(公明党)
同	加藤広人	(公明党)
同	磯部圭太	(みんなの党)
同	横山勇太郎	(みんなの党)
同	白井正子	(日本共産党)
同	太田正孝	(無所属)

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成24年4月

横浜市議会

横浜市議会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

しかしながら、横浜市内には今なお約 470 ヘクタールという、大都市の中で最も多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成 24 年 4 月 4 日

外務大臣	玄葉	光一郎	様
財務大臣	安住	淳	様
国土交通大臣	前田	武志	様
防衛大臣	田中	直紀	様

横浜市議会議長

佐藤 茂

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成 16 年 10 月に返還方針が合意されている施設・区域の返還
平成 16 年 10 月に、日米合同委員会において市内米軍施設 6 施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市議会による政府に対する要望等を踏まえ、平成 17 年 12 月に小柴貯油施設、平成 21 年 5 月に富岡倉庫地区の返還が実現したものの、残る 4 施設については返還時期が明らかにされていない。

一方、深谷通信所においては、平成 21 年 10 月までに囲障地区外のアンテナが撤去され、現在は常駐警備もされていない。

また、上瀬谷通信施設においては、平成 20 年 9 月までに全居住者が移転し、ジム、レストラン等の関連施設が閉鎖されている。

このような状況を踏まえ、返還方針が合意されている深谷通信所、上瀬谷通信施設、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の返還を速やかに実現すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線整備に向けた協力

上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線の整備については長年の懸案となっていたが、平成 23 年 8 月に、日米合同委員会において土地の一部を共同使用することが合意された。

当該地域は、周辺道路の混雑が激しいことから、市民生活の利便性向上のため、早期整備完了ができるよう引き続き協力すること。

(2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、日常生活上の様々な制約を受けている。居住者の声を十分聴き、適切な対応に努めること。

(3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民有地の所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（返還後の土地の原状回復の取扱など）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、土壌、工作物等については、今後の利用の支障とならないよう実態を明らかにすること。特に返還された旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査結果を踏まえて、迅速かつ適切に対策を施すとともに、返還合意がされている深谷通信所や上瀬谷通信施設等についても、今後、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。

6 跡地利用に対する支援

跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される温暖化対策や防災など広域の環境再生に資する国事業の実施や、本市事業に対する財政支援などを講じること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

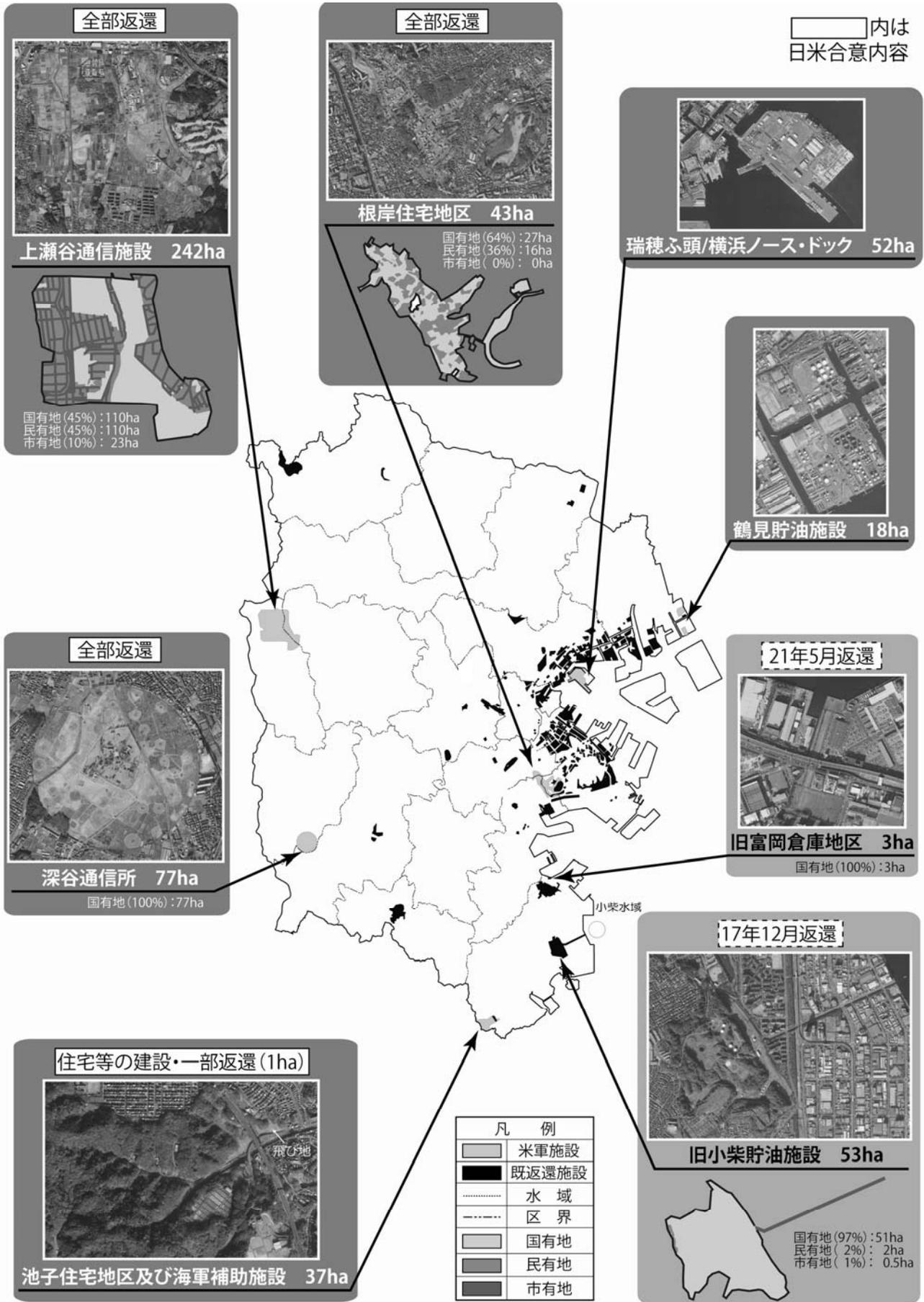
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

また、日米地位協定の見直しが難しい場合は、環境に係る特別協定などにより、事実上改正と同様の効果を持つ対策を講じること。

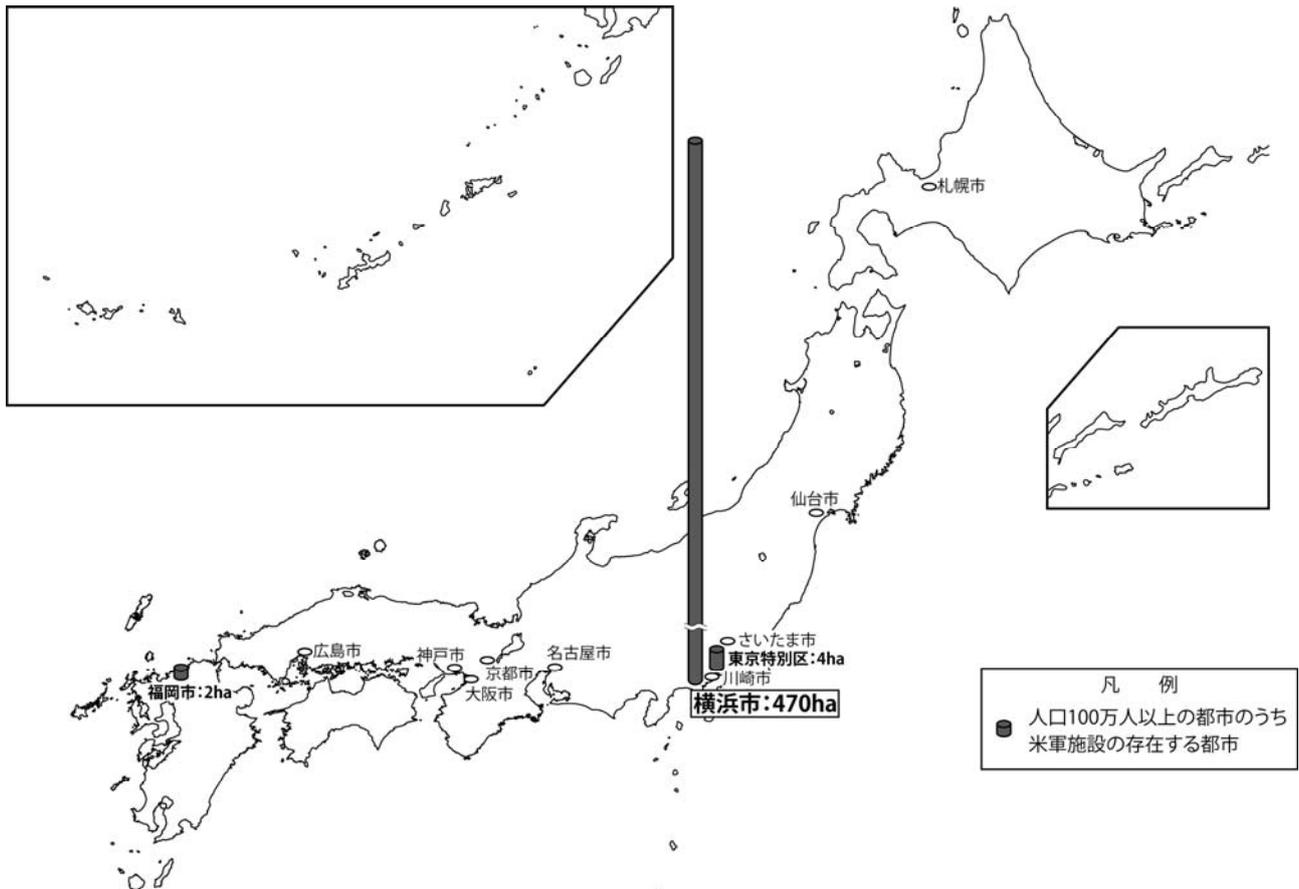
2 米軍人等に対する教育等の徹底

国内では依然として米軍人等による犯罪や迷惑行為が多発しており、平成23年10月、11月には横浜市内においても米軍人等による傷害事件が発生している。事件等の再発を防止し、市民生活に不安を与えないよう、教育・研修を徹底させること。

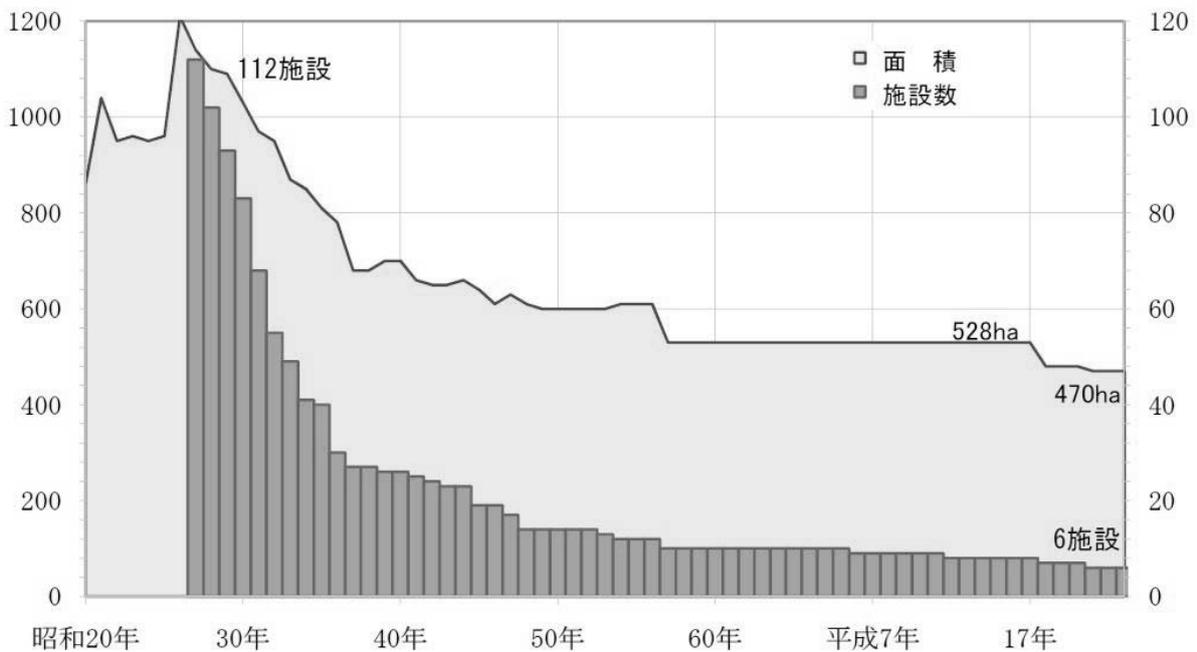
資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 人口100万人以上の都市における米軍施設の立地状況



資料3 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料4 民間土地所有者数

○根岸住宅地区 約180人 ○上瀬谷通信施設 約250人